

入札・契約手続きの取り止めについて

当本部が平成 30 年 4 月 27 日に公告を行った下記の工事については、平成 30 年 6 月 22 日に入札・契約手続きを中止しましたので、お知らせいたします。

1. 工事名 (仮称) 南青山アパート災害公営住宅建設工事

2. 契約方式 一般競争入札(総合評価方式)

3. 事案の概要

上記工事の入札・契約手続きにおいて下記の事案が発生したため、公平性・公正性が確保できないと判断し、入札・契約手続きを中止しました。

- ・平成 30 年 6 月 13 日に、UR職員が、入札・契約手続きに係る一部の競争参加資格者に対して、社内資料を誤って添付し、電子メールを発信した。
- ・誤って添付した社内資料の中に、工事の入札に係る競争参加資格者数及び競争参加資格者を推察しうる情報(アルファベット記号)が表記されていた。

4. 今後の対応

入札・契約手続きについて、日頃から十分に注意を払いながら業務を行うよう努めているところではありますが、改めて厳重なチェック体制の強化など、再発防止に努めてまいります。

以 上

お問い合わせは下記へお願いします

独立行政法人都市再生機構岩手震災復興支援本部
総務企画部総務企画課(広報担当)
(電話) 019-601-6416